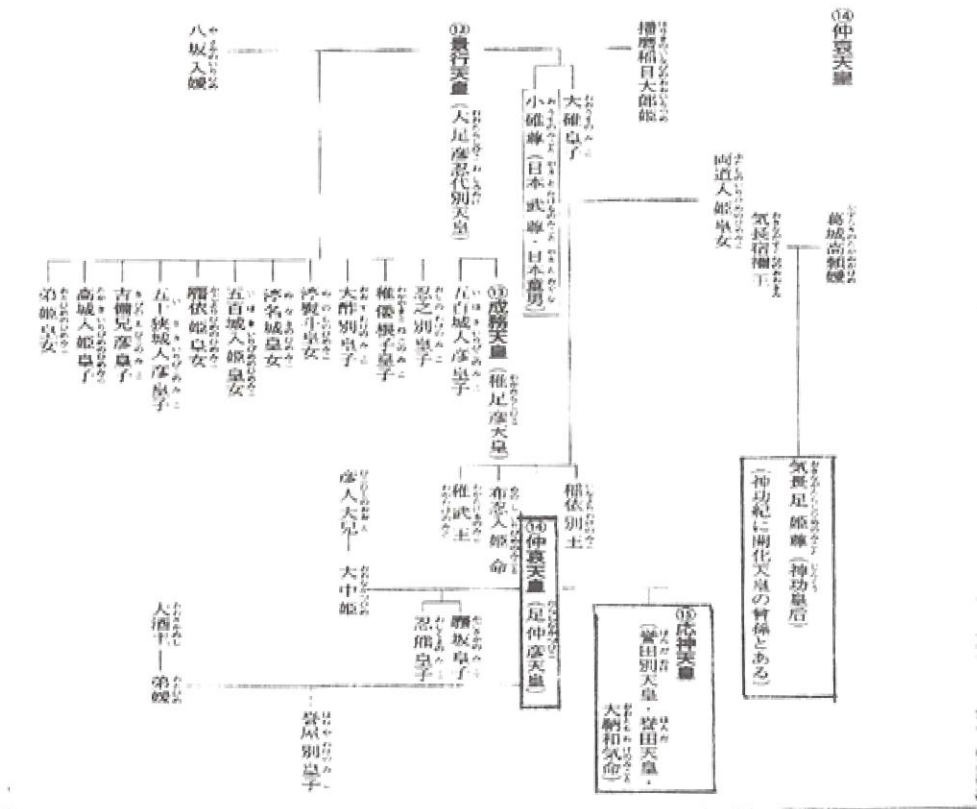
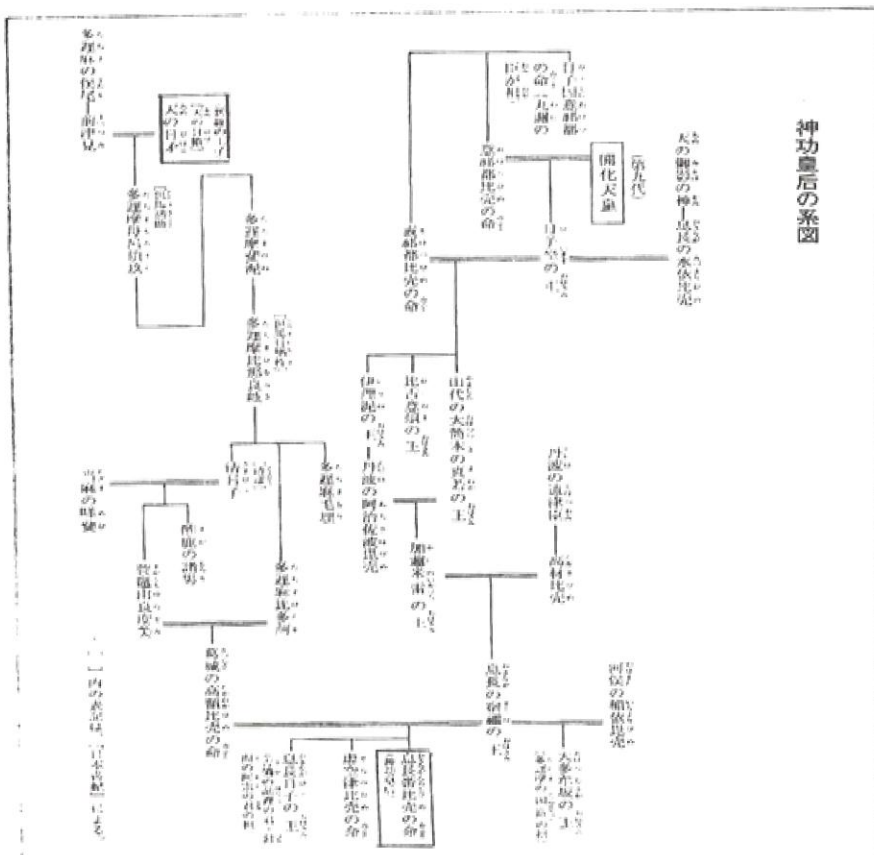




『日本書紀』系図



神功皇后の系図



### 3、『日本書紀』による神功皇后の年代

※『日本書紀』によれば、神功皇后は170年に生まれ、269年に100歳で死去したとされている。邪馬台国の卑弥呼と時代が重なる。

(日本書紀に基づく年表)

- ・成務40年(庚戌・170年)神功皇后出生
  - ・仲哀元年(壬申・192年)1月11日仲哀天皇即位
  - ・仲哀2年(癸酉・193年)1月11日皇后となる。
    - 2月6日角鹿に行幸し、行宮を建て、これを箭飯宮<sup>けひのみや</sup>という。
    - 3月15日南国を巡幸し、紀伊国に至り、徳勒津宮<sup>とくろつのみや</sup>にいるとき、熊襲が叛いたのでこれを討たんとし、舟で穴門に行幸する。
    - 6月10日豊浦津に皇后と碇泊する。
    - 9月穴門に行宮を建て、穴門豊浦宮<sup>あなとのとゆらのみや</sup>という。
  - ・仲哀8年(己卯・199年)1月4日筑紫に行幸する。
    - 1月21日難県<sup>なみのかた</sup>に至り、樞日宮<sup>かしひのみや</sup>に滞在
    - 9月熊襲を親征する。
  - ・仲哀9年(庚申・200年)2月6日崩御(52歳)。皇后は天皇の喪を隠し、穴門豊浦宮で殯<sup>もがり</sup>する。
    - 4月3日皇后は肥前国松浦県<sup>まつらのあがた</sup>に至り、樞日宮に帰還し、新羅出兵を誓う。
    - 9月10日諸国に詔して、船舶を集め、兵甲を練る。
    - 10月3日皇后、新羅親征に出発するが、新羅王戦わずして降伏
    - 12月14日新羅より帰還し、宇美<sup>ほむたのすめらみこと</sup>で誉田天皇(応神天皇)を生む。
- (摂政)
- ・神功元年(辛巳・201年)2月穴門豊浦宮に移り、仲哀天皇の遺骸を納め、京に向かう際、麿坂王<sup>かごさこのみこ</sup>と忍熊王<sup>おしくまのみこ</sup>が反す。
    - 3月5日武内宿禰<sup>たけふるくま</sup>と武振熊に命じ、忍熊王を討たせる。
    - 10月2日群臣は、皇后を尊称し、皇太后という。
  - ・神功2年(壬午・202年)11月8日仲哀天皇を河内国長野陵に葬る。
  - ・神功3年(癸未・203年)誉田別皇子を皇太子に立て、磐余<sup>いわれ</sup>に都を造り、若桜宮という。
  - ・神功13年(癸巳・213年)2月8日武内宿禰に命じ、太子に従わせ、角鹿の箭飯大神の参拝をさせる。
  - ・神功69年(己丑・269年)4月17日皇后が稚桜宮で崩れる(100歳)。
    - 10月15日皇后を狭城盾列陵に葬り、追尊して気長足姫尊という。



- (1) 「奴国」の時代（おおよそ BC2 世紀～AD170 年ごろ）
  - ・西暦 57 年、漢の光武帝が倭の奴の国王に「金印」を下賜
  - ・甕棺、銅剣、銅矛の時代
  
- (2) 倭国大乱の時代（おおよそ 170～180 年）
  - ・「奴国」の衰退と「邪馬台国」勢力の勃興
  
- (3) 「邪馬台国」の時代（おおよそ 180～266 年ごろ）
  - ・女王卑弥呼の擁立（180 年ごろ）
  - ・卑弥呼の死（247 年か 248 年ごろ）
  - ・箱式石棺、鉄器の時代
  
- (4) 神武天皇の時代（おおよそ 280～290 年）
  - ・九州の勢力が近畿へ移動（神武東遷）
  - ・ただし、『日本書紀』は紀元前 660 年 1 月 1 日に「橿原宮」で即位したと記す。
  - ・前方後円墳の登場
  
- (5) 神功皇后の時代（おおよそ 390～410 年）
  - ・安本氏の「統計的年代論」では 4 世紀末から 5 世紀初頭の人物
  - ・ただし、『日本書紀』は西暦 200 年前後の人物とする。
  - ・九州では「香椎宮」を本拠とする。

																		西暦年			
420	410	400	390	380	370	360	350	340	330	320	310	300	290	280年							
15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1				代			
応神	神功皇后 ・仲哀	成務	景行	垂仁	崇神	開化	孝元	孝靈	孝安	孝昭	懿德	安寧	綏和	神武							
														(『日本書紀』の 各天皇の元年)							
610	600	590	580	570	560	550	540	530	520	510	500	490	480	470	460	450	440	430			
33		32	31	30	29		28	27	26		25	24	23	22	21		20	19	18	17	16
推古		崇峻	用明	敏達		欽明		宣化	安閑	繼體	武烈	仁賢	顯宗	清寧	雄略		安寧	允恭	反履	仁德	正統
		(593)	(588)	(586)	(572)		(540)	(536)	(534)	(507)		(488)	(485)	(480)							

## 6、神功皇后の活躍年代

(1) 安本説によると、神功皇后の活躍年代は 390～410 年となる。

(2) 『日本書紀』『三国史記』『広開土王の碑』に安本説を加味した年表

390 年 神功皇后が香椎を拠点に朝鮮出兵の準備を開始

391 年 高句麗、広開土王即位

「倭、海を渡り、百残(百濟)・新羅を破り臣民となす」(高句麗広開土王碑)

※神功皇后の朝鮮出兵。帰国後、宇美で応神天皇出生。

392 年 新羅、実聖を高句麗に送り質となす。高句麗、百濟の北部を攻め、石峴など十余城を占領。百濟阿莘王立つ(~405)(三国史記)

※『日本書紀』応神天皇 3 年 (272 年) を干支二連すなわち 120 年繰り下げると、阿莘王(『日本書紀』では阿花王)の即位は 392 年となり、『三国史記』と完全に一致する。『日本書紀』は百濟の辰斯王に無礼なふるまいがあったので、紀臣の祖角宿禰・波多臣の祖矢代宿禰・蘇我臣の祖石川宿禰・平群臣の祖木菟宿禰らを遣わして叱責したところ、百濟では辰斯王を殺して謝しので、角宿禰らは阿花王を擁立して帰国したと記す。

396 年 高句麗、百濟を討ち 58 城を奪い、王弟を人質とする。

397 年 百濟、倭国と通好し、太子腆支を質として送る(三国史記)。

※『日本書紀』応神天皇 8 年、277 年を干支二連繰り下げると、ちょうど 397 年。

『百濟記』にいう。阿花王が立って日本に無礼であった。そこで日本は百濟の枕弥多礼(済州島)および峴南・支侵・谷那・東韓の地を奪った。百濟は王子直支を遣わして先王と好を修めた」

402 年 新羅奈勿王の子未斯欣を倭へ人質として出した(『三国史記』新羅本紀)

403 年 弓月君の帰化(応神紀 14 年〈百濟記〉、283 年を二連繰り下げ)

404 年 倭は不軌にも帯方界に侵入(高句麗広開土王碑)

405 年 百濟腆支王立つ(~420)(三国史記)

※『日本書紀』応神天皇 16 年、285 年を干支二連繰り下げると 405 年になる。

「百濟の阿花王が没した。天皇は直支王を召して『あなたは国に帰って位を継げ』といった。そして、東韓の地を与えた。帰国にあたり兵士 100 人を伴わせた」

平群臣の祖木菟宿禰と的臣の祖戸田宿禰に新羅を討たせる。(ただし、木菟宿禰は仁徳天皇と同日に生まれたという伝説が『日本書紀』の仁徳天皇紀元年に記されている。

この新羅関係記事は仁徳天皇時代の事績とも考えられる)

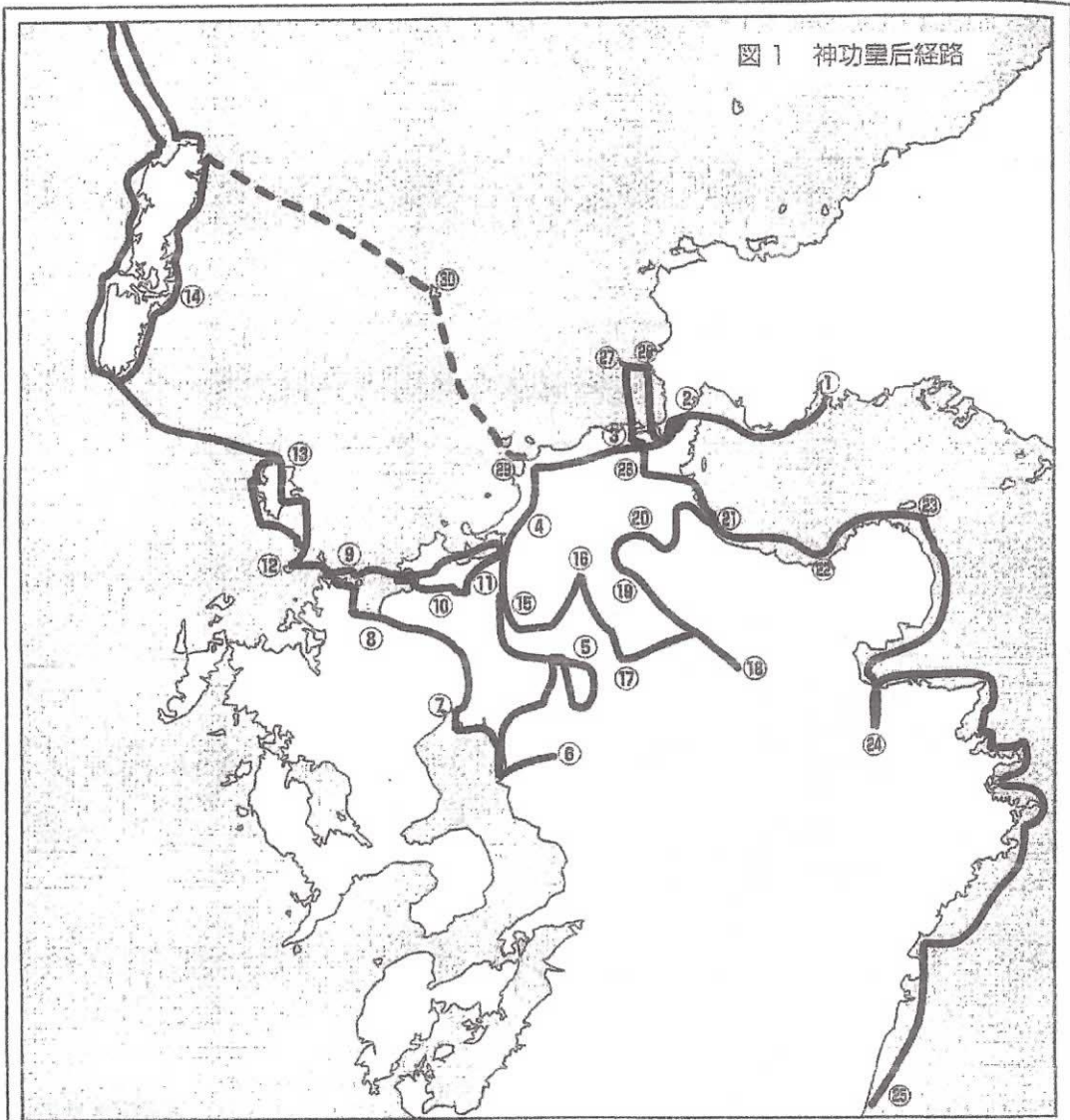
409 年 阿知使主らの来朝(応神紀 20 年〈百濟記〉、289 年を二連下げ)

(3) 安本説によると、応神天皇の時代は 410～425 年ごろとなる。すなわち、倭の五王のうち讚=応神天皇ということになる。

413 年 倭国、高句麗とともに東晋に方物を献上(『晋書』)。讚有り(『南史』)。

・北部九州における神功皇后伝承

・『古事記』『日本書紀』のほか、貝原益軒の「筑前国統風土記」や福岡県編纂の「飛簾起風」、社伝、民間伝承、地名などによる神功皇后の足跡



- |              |                    |              |
|--------------|--------------------|--------------|
| ① 佐波         | ⑪ 裂田湾              | ⑳ 行橋         |
| ② 豊浦宮 (忌宮神社) | ⑫ 馬渡島              | ㉑ 宇佐         |
| ③ 岡湊         | ⑬ 香岐 (往路は陸路、帰路は西岸) | ㉒ 姫島         |
| ④ 香椎宮        | ⑭ 対馬 (往路は東岸、帰路は西岸) | ㉓ 寒田 (西寒田神社) |
| ⑤ 甘木・朝倉      | ⑮ 宇美               | ㉔ 都農 (都農神社)  |
| ⑥ 山門         | ⑯ 庄内 (網分八幡宮)       | ㉕ 到津         |
| ⑦ 堀江神社       | ⑰ 嘉麻峠              | ㉖ 蓋井島        |
| ⑧ 玉島里        | ⑱ 英彦山              | ㉗ 吉母         |
| ⑨ 呼子         | ㉚ 田川               | ㉘ 宗像         |
| ⑩ 糸島         | ㉛ 香春               | ㉙ 沖ノ島        |

足仲彦天皇 仲哀天皇

足仲彦天皇は、日本武尊の第二子なり。母の皇后をば兩道入姫命と曰す。活目入彦五十狹茅天皇の女なり。天皇容姿端正し。身長十尺。稚足彦天皇の四十八年に、立ちて太子と為りたまふ。時に年三十一。稚足彦天皇、男無故、立てて嗣としたまふ。

六十年に、天皇崩りましぬ。明年の秋九月の壬辰の朔、丁酉に、倭国の狭城盾列陵に葬りまつる。盾列、此をば多那美と云ふ。

元年の春正月の庚寅の朔、庚子に、太子、即天皇位す。

秋九月の丙戌の朔に、母の皇后を尊びて皇太后と曰す。

冬十一月の乙酉の朔に、群臣に詔して曰はく、「朕、未だ弱冠に達ばずして、父の王、既に崩りましぬ。乃ち神靈、白鳥と化りて天に上ります。仰望びたてまつる情、一日も思むこと勿し。是を以て、冀はくは白鳥を獲て、陵城の池に養はむ。因りて、其の鳥を親つ、願情を慰めむと欲ふ」とのたまふ。則ち諸國に令して、白鳥を貢らしむ。

閏十一月の乙卯の朔、戊午に、越國、白鳥四隻を貢る。是に、鳥を送る使人、菟道河の辺に宿る。時に、蘆髮浦見別王、其の白鳥を見て、問ひて曰はく、「何処將て去く白鳥ぞ」とのたまふ。越人答へて曰さく、「天皇、父の王を恋ひたまはして、養ひ狎けむとしたまふ。故、貢る」とまうす。則ち浦見別王、越人に謂りて曰はく、「白鳥なりと雖も、焼かば黒鳥に為るべし」とのたまふ。仍りて強に白鳥を奪ひて、將て去ぬ。爰に越人、参赴て請す。天皇、是に、浦見別王の、先王に礼无きことを惡みたまひて、乃ち兵卒を遣して誅す。浦見別王は、天皇の異母弟なり。時人の曰はく、「父は

是天なり。兄亦君なり。其れ天を憐り付に違ひなば、何ぞ誅を免るること得む」といふ。是年、太歳壬申。

二年の春正月の甲寅の朔、甲子に、氣長足姫尊を立てて皇后とす。是より先に、叔父彦人大兄が女大中姫を娶りて妃としたまふ。磯坂皇子、忍熊皇子を生む。次に米熊田造が祖大酒主が女弟媛を娶りて、菅原別皇子を生む。

二月の癸未の朔、戊子に、角鹿に幸す。即ち行宮を興てて居します。是を常飯宮と謂す。即月に、淡路屯倉を定む。

三月の癸丑の朔、卯に、天皇、南國を巡狩す。是に、皇后及び百寮を留めたまひて、駕に従へる。二の卿大夫及び官人、数百して、軽く行す。紀伊國に至りまして、徳勒津宮に居します。是の時に當りて、熊襲、叛きて朝貢らず。天皇、是に、熊襲國を討たむとす。則ち徳勒津より発ちて、浮海よりして穴門に至す。即日、使を角鹿に遣したまひて、皇后に勅して曰はく、「使ち其の津より発ちたまひて、穴門に逢ひたまへ」とのたまふ。

夏六月の辛巳の朔、庚寅に、天皇、豊浦津に泊ります。且、皇后、角鹿より発ちて行して、浮田門に到りて、船上に食す。時に、海鰐魚、多に船の傍に聚れり。皇后、酒を以て鰐魚に灑きたまふ。鰐魚、即ち酔ひて浮びぬ。時に、海人、多に其の魚を獲て飲びて曰はく、「聖丁の所賞ふ魚なり」といふ。故、其の処の魚、六月に至りて、常に傾浮ふこと酔へるが如し。其れ是の緣なり。

秋七月の辛亥の朔、乙卯に、皇后、豊浦津に泊りたまふ。是の日に、皇后、如意珠を海中に得たまふ。

九月に、宮室を穴門に興てて居します。是を穴門豊浦宮と謂す。八年の春正月の己卯の朔、壬午に、筑紫に幸す。時に、岡県上の祖熊鰐、天皇の車駕を聞りて、予め五百枝の賢木を抜き取りて、九尋の船の舳に立てて、上枝には白銅鏡を掛け、中枝には十握剣を掛け、下枝には八尺瓊を掛けて、周芳の沙塵の浦に参迎ふ。魚塩の地を獻る。因りて奏して言さく、「穴門より、向津野大済に至るまでを東門とし、名龍屋大済を以ては西門とす。没利船、阿閉船を限りて御筈とし、柴船



を割りて御願、御願、此をば弥那時と云ふ。とす。逆見海を以て塩地とす。とまうす。既に  
して海路を導きつかへまつる。山鹿岬より廻りて岡浦に入ります。水門に到るに、御  
船、進くこと得ず。則ち熊罴に問ひて曰はく、「朕聞く、汝熊罴は、明き心有りて参来  
り。何ぞ船の進かざる」とのたまふ。熊罴奏して曰さく、「御船進くこと得ざる所以は、  
臣が罪に非ず。是の浦の口に、男女の二神有す。男神をば大倉主と曰す。女神  
をば菟夫羅媛と曰す。必に是の神の心か一とまうす。天皇、則ち禱祈みたまひて、  
挾抄者、倭国、菟田の人伊賀彦を以て祝として祭らしめたまふ。則ち船進くこと得つ。  
皇后、別船にめして、洞海、洞此をば久岐と云ふ。より入りたまふ。潮満て進くこと得ず。  
時に熊罴、更還りて、洞より皇后を迎へ奉る。則ち御船の進かざることを見て、惶ぢ  
懼りて、忽ち魚池、魚池を作りて、悉く魚鳥を聚む。皇后、是の魚鳥の遊を看して、  
怨の心、稍に解けぬ。潮の満つるに及びて、即ち岡津に泊りたまふ。又、筑紫の伊賀  
原主の祖五十迹手、天皇の行すを聞きて、五百枝の賢木を抜き取りて、船の船體に立  
てて、上枝には八尺瓊を掛け、中枝には白銅鏡を掛け、下枝には十握剣を掛けて、穴  
門の引籠に参迎へて献る。因りて奏して言さく、「臣、敢て是の物を献る所以は、  
天皇、八尺瓊の勾れるが如くにして、曲妙に御宇せ、且、白銅鏡の如くにして、  
分明に山川海原を看行せ、乃ち是の十握剣を掲げて、天下を平けたまへ、となり」と  
まうす。天皇、即ち五十迹手を美めたまひて、「伊蘇志」と曰ふ。故、時人、五十迹手  
が本土を号けて、伊蘇国と曰ふ。今、伊親と謂ふは詛れるなり。己亥に、熊罴に到  
りまして、因りて檀日宮に居します。

秋九月の乙亥の朔、己卯に、群臣に詔して、熊罴を討たむことを議らしめたまふ。時に、神有して、皇后に託りて誨へまつりて曰はく、「天皇、何ぞ熊罴の服はざることを憂へたまふ。是、膏穴の空國ぞ。豈、兵を挙げて伐つに足らむや。故、國に愈りて宝有る國、譬へば処女の嫁の如くにして、津に向へる國有り。朕、此をば麻用強積と云ふ。服炎く金・銀・彩色、多に其の國に在り。是を梓余新羅國と謂ふ。若し能く吾を祭りたまはば、曾て刃に血らずして、其の國必ず自づから服ひなむ。復、熊罴も為服ひなむ。其の祭りたまはむには、天皇の御船、及び穴門直踐立の献れる水田、

名けて大田といふ、是等の物を以て幣ひたまへ」とのたまふ。天皇、神の言を聞しめし  
て、疑の情有ります。便ち高き岳に登りて、遙か大海を望るに、曠遠くして國も見  
えず。是に、天皇、神に対へまつりて曰はく、「朕、周望すに、海のみ有りて國無し。  
豈、大虚に國有らめや。誰ぞの神を徒に朕を誘くや。復、我が皇祖諸天皇等、尽に  
神、祇を祭りたまふ。豈、遣れる神有さむや」とのたまふ。時に、神、亦皇后に  
託りて曰はく、「天津水影の如く、押し伏せて我が見る國を、何ぞ國無しと謂ひて、我  
が言を誹謗りたまふ。其れ汝王、如此言ひて、遂に信じたまはずは、汝、其の國を  
得たまはじ。唯し、今、皇后始めて有胎みませり。其の子獲たまふこと有らむ」とのた  
まふ。然るに、天皇、猶し信じたまはずして、強に熊罴を撃ちたまふ。得勝ちたまはず  
して還ります。

九年の春二月の癸卯の朔、丁未に、天皇、忽ち痛身みたまふこと有りて、明日  
に、崩りましぬ。時に、年五十二。即ち知りぬ、神の言を用いたまはずして、早く  
崩りましぬることを。一に云はく、天皇、親ら熊罴を伐ちたまひて、賊の矢に中りて崩りましぬとい  
ふ。是に、皇后及び大臣、武内宿禰、天皇の喪を匿めて、天下に知らしめず。則ち  
皇后、大臣及び中臣鳥賊津連・大三輪大友主君・物部胆作連・大伴武以連に、詔  
して曰はく、「今、天下、未だ天皇の崩りますことを知らず。若し百姓知らば、憚意有  
らむか」とのたまふ。則ち四の大夫に命せて、百寮を領りて、宮中を守らしむ。窃  
に天皇の屍を収めて、武内宿禰に付けて、海路より穴門に遷る。而して豊浦宮に殯し  
て、无火殯斂、无火殯斂、此をば靈那之阿羅利と謂ふ。をす。甲子に、大臣武内宿禰、穴門よ  
り還りて、皇后に復奏す。

是年、新羅の役に由りて、天皇を葬りまつること得ず。

氣長足姫尊 神功皇后

氣長足姫尊は、稚日本根子彦大日日天皇の曾孫、氣長宿禰王の女なり。母をば葛城高顯媛と曰す。足仲彦天皇の二年に、立ちて皇后に為りたまふ。幼くして聡明く教習しくいます。貌容壯麗し。父の王、異びたまふ。

九年の春二月に、足仲彦天皇、筑紫の檀日宮に崩りましぬ。時に皇后、天皇の神の教に従はずして早く崩りたまひしことを傷みたまひて、以為さく、崇る所の神を知りて、財宝の國を求めむと欲す。是を以て、群臣及び百寮に命せて、罪を解へ過を改めて、更に齋宮を小山田邑に造らしむ。

二月の壬申の朔に、皇后、吉日を選びて、齋宮に入りて、親ら神主と為りたまふ。則ち武内宿禰に命じて琴撫かしむ。中臣烏賊津使主を喚して、審神者にす。因りて千繪高船を以て、琴頭尾に置きて、誦して口さく、先の日に天皇に教へたまひしは誰の神ぞ。願はくは其の名をば知らむとまうす。七日七夜に逮りて、乃ち答へて曰はく、「神風の伊勢國の白伝度逢原の折鈴五十鈴宮に所居す神、名は撞賢木殿の御魂天疎向津媛命」と。亦問ひまうさく、「是の神を除きて復神有すや」と。答へて曰はく、「幡荻穂に出し吾や、尾田の吾田節の淡部に所居る神有り」と。問ひまうさく、「亦有すや」と。答へて曰はく、「天事代虚事代玉簾入彦岐之事代神有り」と。問ひまうさく、「亦有すや」と。答へて曰はく、「有ること無きこと知らず」と。是に、審神者の曰さく、「今答へたまはずして更後に言ふこと有しますや」と。則ち對へて曰はく、「日向國の橋小門の水底に所居て、水葉も稚に出で居る神、名は表筒男・中筒男・底筒男の神有す」と。問ひまうさく、「亦有すや」と。答へて曰はく、「有ること無きこととも知らず」と。遂に神の有すとも言はず。時に神の語を得て、教の隨に祭る。

然して後に、吉備臣の祖鴨別を遣して、熊襲國を撃たしむ。未だ汝辰も経ずして、自づからに服ひぬ。且荷持田村荷持、此をば能登利と云ふ。に、羽白熊鷲といふ者有り。其の為人、強く健し。亦身に翼有りて、能く飛びて高く翔る。是を以て、皇命に従はず。毎に人民を略盗む。戊子に、皇后、熊鷲を撃たむと欲して、檀日宮より松峽宮に遷りたまふ。時に、颯風忽に起りて、御笠墮風されぬ。故、時人、其の処を号けて御笠と曰ふ。辛卯に、層増岐野に至りて、即ち兵を率りて羽白熊鷲を撃ちて滅しつ。左右に謂りて曰はく、「熊鷲を取り得つ。我が心則ち安し」とのたまふ。故、其の処を号けて安と曰ふ。丙申に、転りまして山門原に至りて、則ち土蜘蛛田津媛を誅ふ。時に田津媛が兄夏羽、軍を興して迎へ來く。然るに其の妹の誅されたることを聞きて逃げぬ。

夏四月の壬寅の朔甲辰に、北、火前國の松浦原に到りて、玉嶋里の小河の側に進食す。是に、皇后、針を勾けて釣を為り、粒を取りて餌にして、袋の紐を抽取りて縋にして、河の中の石の上に登りて、釣を投げて折ひて曰はく、「朕、西財の國を求めむと欲す。若し事を成すこと有らば、河の魚釣飲へ」とのたまふ。因りて竿を挙げて、乃ち細鱗魚を獲つ。時に皇后の曰はく、「希見しき物なり」とのたまふ。希見、此をば梅豆遷志と云ふ。故、時人、其の処を号けて、梅豆遷國と曰ふ。今、松浦と謂ふは訛れるなり。是を以て、其の因の女人、四月の上旬に當る毎に、釣を以て河中に投げて、年魚を捕ること、今に絶えず。唯し男夫のみは釣ると雖も、魚を獲ること能はず。既にして皇后、則ち神の教の驗有ることを識しめして、更に神祇を祭り祀りて、躬ら西を征ちたまはむと欲す。爰に神田を定めて佃る。時に熊の河の水を引せて、神田に潤けむと欲して、溝を掘る。邊驚岡に及るに、大磐塞りて、溝を通さむことを求む。則ち當時に、雷電霹靂して、其の磐を破み裂きて、水を通さしむ。故、時人、其の溝を号けて裂田溝と曰ふ。皇后、檀日浦に還り詔りて、髪を解きて海に臨みて曰はく、「吾、神祇の教を被け、皇祖の靈を頼りて、滄海を浮沙りて、躬ら西を征たむとす。是を以て、頭を海水に濺がしむ。若し驗有らば、髪自づからに分

れて向に為れ」とのたまふ。即ち海に入れて洗きたまふに、髪自づからに分れぬ。皇后、便ち髪を結分けたまひて、誓にしたまふ。因りて、群臣に謂りて曰はく、「夫れ師を興し衆を動すは、国の大事なり。安さも危さも成り敗れむこと、必に斯に在り。今征伐つ所有り。事を以て群臣に付く。若し事成らずは、罪群臣に有らむ。是、甚だ傷きことなり。吾婦女にして、加以不肖し。然れども誓く男の貌を仮りて、強に雄しき略を起さむ。上は神、祇の靈を蒙り、下は群臣の助に藉りて、兵甲を振して峻き浪を度り、艫船を整へて財土を求む。若し事成らば、群臣、共に功有り。事就らずは、吾独罪有れ。既に此の意有り。其れ共に譲らへ」とのたまふ。群臣、皆曰さく、「皇后、天下が為に、宗廟社稷を安みせむ所以を計ります。且罪臣下に及ぶまじ。頓首みて、詔を奉りぬ」とまうす。

秋九月の庚午の朔己卯に、諸国に令して、船舶を集へて兵甲を練らふ。時に軍卒集ひ難し。皇后の曰はく、「必ず神の心ならむ」とのたまひて、則ち大三輪社を立て、刀矛を奉りたまふ。軍衆自づからに聚る。是に、吾瓮海人烏摩呂といふをして、西海に出て、国有りやと察しめたまふ。還りて曰さく、「一国も見えず」とまうす。又磯鹿の海人、名は草を遣して視しむ。日を数て還りて曰さく、「西北に山有り。帯雲にして、横に極れり。蓋し国有らむか」とまうす。爰に吉日を下へて、臨祭むとする。こと日有り。時に皇后、親ら斧鉞を執りて、三軍に令して曰はく、「金鼓節無く、旌旗錯ひ乱れむときは、士卒、整はず。財を貪り多欲して、私を懐ひて内顧みれば、必に敵の為に虜られなむ。其れ敵少くともな軽りそ。敵強くともな屈ちそ。則ち奸し暴がむをばな聴しそ。自ら服はむをばな殺しそ。遂に戦に勝たば必ず賞有らむ。背け走らば自づから罪有らむ」とのたまふ。既にして神の詔ふること有りて曰はく、「和魂は王身に服ひて寿命を守らむ。荒魂は先鋒として師、船を導かむ」とのたまふ。因りて依網吾彦男垂見を以て祭の神主とす。時に、適皇后の開始に當れり。皇后、則ち石を取りて腰に挿みて、祈りたまひて曰したまはく、「事竟へて還らむ日に、姦士に産れたまへ」とまうしたまふ。其の石は、今伊親泉の道の辺に在り。既にして則

ち荒魂を擲きたまひて、軍の先鋒とし、和魂を詣きて、土船の鎮としたまふ。冬十月の己亥の朔辛丑に、和珥津より発ちたまふ。時に飛廉は風を起し、陽侯は浪を擧げて、海の中の人魚、悉に浮びて船を扶く。則ち大きな風順に吹きて、帆船波に随ふ。櫓楫を勞かずして、便ち新羅に到る。時に隨船潮浪、遠く国の中に迷ふ。即ち知る、天神地祇の悉に助けたまふか。新羅の王、是に、戦戦慄慄きて厝身無所。則ち諸人を集へて曰はく、「新羅の、国を建てしより以来、未だ嘗も海水の国に凌ることとを聞かず。若し天運尽きて、国、海と為らむとするか」といふ。是の言未だ訖らざる間に、船師海に満ちて、旌旗日に耀く。鼓吹声を起して、山川悉に振ふ。新羅の王、遙に望りて以為へらく、非常の兵、將に己が国を滅さむとすと。誓ちて志失ひぬ。乃今醒めて曰はく、「吾聞く、東に神國有り。日本と謂ふ。亦聖王有り。天皇と謂ふ。必ず其の國の神兵ならむ。豈兵を擧げて叩くべけむや」といひて、即ち素施あけて自ら服ひぬ。素組して面縛る。囚籠を封めて、王船の前に降す。因りて、叩頭みて曰さく、「今より以後、長く乾坤に与しく、伏ひて飼部と為らむ。其れ船楫を乾さずして、春秋に馬楯及び馬鞭を献らむ。復海の遠きに傾かずして、年毎に男女の調を買らむ」とまうす。則ち重ねて誓ひて曰さく、「東にいつる日の、更に西に出づるに非ずは、且阿利那利河の返りて逆に流れ、河の石の昇りて星辰と為るに及るを除きて、殊に春秋の朝を闕き、忘りて梳と鞭との責を廃めば、天神地祇、共に討へたまへ」とまうす。時に或の曰はく、「新羅の王を誅さむ」といふ。是に、皇后の曰はく、「初め神の教を承りて、將に金銀の国を授けむとす。又三軍に号令して曰ひしく、『自ら服はむをばな殺しそ』といひき。今既に財の国を獲つ。亦人曰づから降り服ひぬ。殺すは不祥し」とのたまひて、乃ち其の縛を解きて飼部としたまふ。遂に其の国の中に入りまして、重宝の府庫を封め、囚籠文書を収む。即ち皇后の所杖けるを以て、新羅の王の門に樹て、後葉の印としたまふ。故、其の示、今猶新羅の王の門に樹てり。爰に新羅の王波沙麻路、即ち微叱知波珍干岐を以て質として、仍りて

金・銀・彩色・及び綾・羅・縵・絹を賣して、八十艘の船に載れて、百軍に従はしむ。是を以て、新羅の王、常に八十艘の調を以て日本国に貢る。其れ是の緣なり。

是に、高麗・百濟、二の国の王、新羅の、凶籍を収めて日本国に降りぬと聞き、密に其の軍勢を伺はしむ。則ちえ勝つまじきことを知りて、自ら營の外に来て、叩頭みて款して曰さく、「今より以後は、永く西蕃と稱ひつつ、朝貢絶たじとまうす。故、因りて、内官家屯倉を定む。是所謂三韓なり。皇位、新羅より還りたまふ。」

十二月の戊戌の朔辛亥に、菅田天皇を筑紫に生れたまふ。故、時人、其の産処を号けて宇瀨と曰ふ。

一に云はく、足仲彦天皇筑紫の懼日宮に居します。是に神行して、沙摩界主の祖内難高国君高松屋種に託りて、天皇に誨へて曰はく、「御孫尊、若し室の國を得まく欲さは、現に授けまつらむ」とのたまふ。便ち復曰はく、「琴持ち来て皇后に連れ」とのたまふ。則ち神の言に隨ひて、皇后、琴撫きたまふ。是に、神、皇后に託りて、誨へて曰はく、「今、御孫尊の所望の國は、譬へば鹿の角の如し。無実たる國なり。其れ今御孫尊の所御へる船、及び穴戸直踐立が所賣れる水田、名は大田を幣にして、能く我を祭はば、美女の隊の如くして、金・銀多なる、眼炎く國を以て御孫尊に授けむ」とのたまふ。時に天皇、神に對へて曰はく、「其れ神と雖も何ぞ護語きたまはむ。何処にか將に困らむ。且朕が乗る船を、既に神に奉りて、朕長の船にか乗らむ。然るを未だ誰の神といふことを知らず。願はくは其の名を知らむ」とのたまふ。

時に神、其の名を稱りて曰はく、「表筒雄・中筒雄・底筒雄」と、如是三の神の名を稱りて、且重ねて曰はく、「吾が名は、向置男聞襲大屋五御魂速狭騰尊なり」とのたまふ。時に天皇、皇后に謂りて曰はく、「聞き悪き事言ひ坐す婦人か。何ぞ速狭騰と言ふ」とのたまふ。是に、神、天皇に謂りて曰はく、「汝王、如是信けたまはずは、必ず其の國を得じ。唯し今皇后の懐妊みませる子、蓋し變たまふこと有らむ」とのたまふ。是の夜に、天皇、忽に病発りて崩りましぬ。然して後に、皇后、神の教の隨に祭ひたてまつる。則ち皇后、男の束装して新羅を征ちたまふ。時に神留り導きたまふ。是に由りて、隨船浪、遠く新羅國の中に及ちぬ。是に、新羅の下、宇流助富利智干、参迎へて馳きて、王船を取へて叩頭みて曰さく、「臣、今より以後、日本國に所居します神の御子に、内官家として、絶ゆること無く朝貢らむ」とまうす。

一に云はく、新羅の王を禽獲にして、海邊に詣りて、土の履筋を抜き、石の上に匍匐はしむ。俄あり

て斬りて、沙の中に埋みつ。則ち、人を留めて、新羅の宰として還したまふ。然して後に、新羅の王の妻、夫の屍を埋みし地を知らずして、独宰を誘つる情有り。乃ち宰に誘はれて曰はく、「汝、當に王の屍を埋みし処を識らしめば、必ず致く報せむ。且吾、汝が妻と為らむ」といふ。是に、宰、誘く言を信じて、密に屍を埋みし処を告ぐ。則ち王の妻と國人と、共に識りて宰を殺しつ。更に王の屍を出して他処に葬る。乃時に幸の屍を取りて、王の墓の上の底に埋みて、王の機を挙げ、其の上に望みて曰はく、「尊く申しさ次第、固に此の如くなるべし」といふ。是に、天皇、聞しめして、重発震怒りたまひて、大に軍衆を起したまひ、頓に新羅を滅さむとす。是を以て、軍船海に滿みて詣る。是の時に、新羅の國人、悉に懼りて、不知所如。則ち相集ひて共に謀りて、王の妻を殺して罪を謝ひにき。

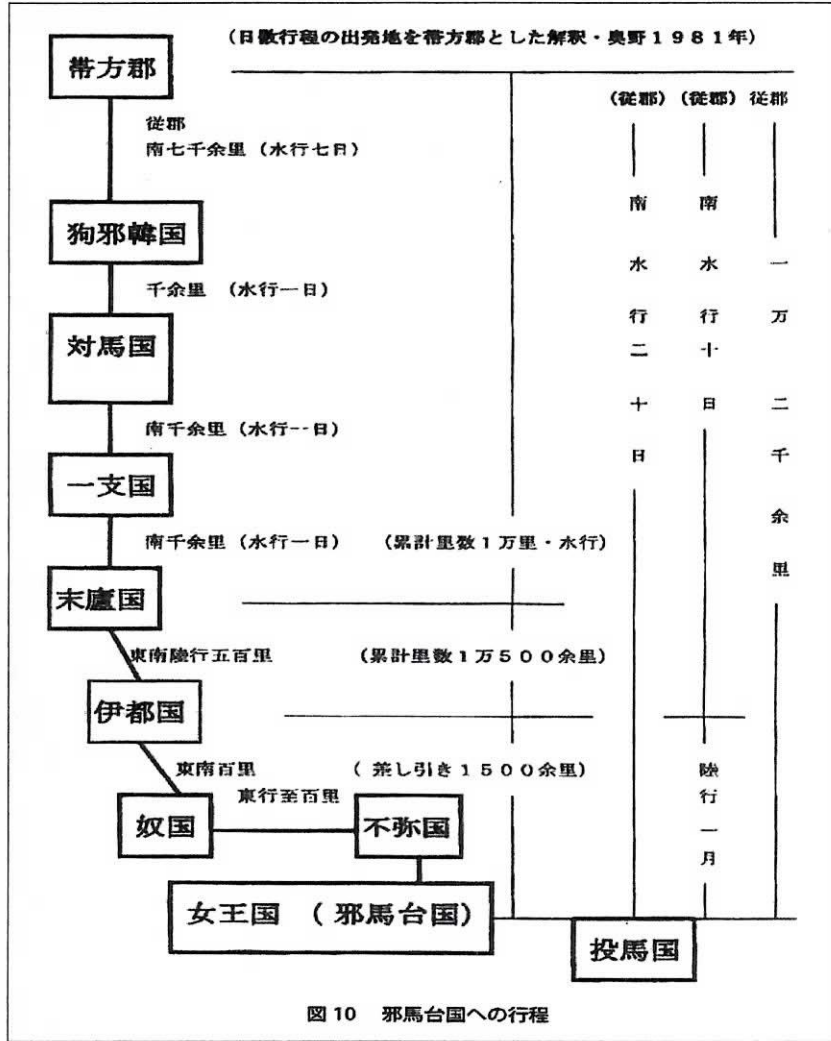
是に、軍に従ひし神表筒男・中筒男・底筒男、二の神、皇后に誨へて曰はく、「我が荒魂をば、穴門の山田邑に祭はしめよ」とのたまふ。時に穴門直の祖踐立・津守連の祖田袋見宿禰、皇后に啓して曰さく、「神の居しまさ欲しくしたまふ地をば、必ず定め奉るべし」とまうす。則ち踐立を以て、荒魂を祭ひたてまつる神主とす。仍りて祠を穴門の山田邑に立つ。

爰に新羅を伐ちたまふ明年の春一月に、皇后、群卿及び百寮を領みて、穴門豊浦宮に移りたまふ。即ち天皇の喪を収めて、海路よりして京に向す。時に齋坂王・忍熊王、大皇崩りましぬ、亦皇后、西を征ちたまひ、并せて皇子新に生まれませりと聞き、密に謀りて曰はく、「今皇后、了有します。群臣皆從へり。必ず共に謀りて幼き主を立てむ。吾等何ぞ兄を以て弟に従はむ」といふ。乃ち詳りて大皇の為に陵を作るまねにして、播磨に詣りて山陵を赤石に興つ。仍りて船を編みて淡路嶋に縋して、其の嶋の石を運びて造る。則ち人毎に兵を取らしめて、皇后を待つ。是に、大上君の祖倉見別と吉師の祖五上狹茅宿禰と、共に齋坂王に謀きぬ。因りて、將軍として東國の兵を興さしむ。時に齋坂王・忍熊王、共に菟餓野に出でて、祈狩りて曰はく、「祈狩、此をば丁氣比饑利とふ。若し事を成すこと有らば、必ず良き獸を獲む」といふ。二の王、各飯殿に居します。赤き猪忽に出でて飯殿に登りて、齋坂王を咥ひて殺しつ。軍士悉に慄つ。忍熊王、倉見別に謂りて曰はく、「是の事大なる怪なり。此にしては敵を待つべからず」といふ。則ち軍を引きて更に返りて、仕吉に屯む。時に皇太后、

(以下、略)

～邪馬台国論について～

○奥野正男説(筑後川中流域説)



	「倭人伝」の記述	実際の距離 (中数)	1里は何メートルか
帯方郡(開城)→狗邪韓国(鎮海) (あるいは南し、あるいは東す)	7000余里	580km~680km (630km)	90m弱
狗邪韓国(鎮海)→対馬(鹿見) (一海を渡る)	1000余里	80km~110km (95km)	95m弱
対馬(鹿見)→老岐(原の辻) (一海を渡る)	1000余里	80km~120km (100km)	100m弱
老岐(原の辻)→末盧国(呼子町) (一海を渡る)	1000余里	47km~57km (52km)	52m弱
末盧国(呼子町)→伊都国(怡土) 伊都国(怡土)→奴国(那珂川町)	500里 100里	53km 16.5km	106m 165m
合計	10600余里	946.5km	89m弱

表19 『魏志倭人伝』の1里は何メートルか



### 卑弥呼と天照大神の比較

名前	卑弥呼 (日の巫女・太陽を祭る姫)	天照大神 (太陽神)
別名	—	<small>おおひるめひちのみこと</small> 大日靈貴尊 (大いなる日の巫女)
根拠	中国の『魏志倭人伝』	日本の『古事記』『日本書紀』
地位	女王	女神
国名	邪馬台国 邪馬=山 台=岡	高天原 高天=高地 原=平地
結婚	夫婿なし	夫婿なし
父母	父母不明	父イザナギの命 母 不明
兄弟	男弟あり	<small>すまのおのみこと</small> 弟の素戔嗚尊、 <small>つくよみのみこと</small> 月読命
死亡	皆既日食(247年と248年)年に死亡	岩戸隠れ(日食説)
後継者	宗女(一族の娘) <small>いちよとよ</small> (臺与)	<small>よろずはなとよあきつしひめのみこと</small> 万幡豊秋津師比売命(豊日靈) <small>とよひるめ</small>
後継勢力	— 大和朝廷	日向から近畿へ東遷 大和朝廷
先駆的勢力	奴国	筑紫
日本最初の王	奴(nag)の国王(『後漢書』・金印)	<small>あめのみなかなしのみこと</small> 天御中主主(『古事記』)
発展方向	南部方面で狗奴国と対立	日向・出雲・近畿へ勢力拡大
時代環境	弥生時代後期 稲作文化 絹	— 稲作文化 機織り
対外交渉	魏と外交交渉	欠
魏の称号	親魏倭王	欠
金印	あり(ただし所在不明)	欠
墓	経百歩の塚	岩戸
殉死者	百余名	不明
道具	鉄の使用	不明
宗教	鬼道	古神道
好物	鏡	鏡・玉